

●香川県告示第16号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

平成30年1月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市庵治町946番地3 紙本 英樹
高松市庵治町930番地1 中村 孝彰
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号庵治区域
いかなご込網又は餌料いわし込網漁業であって、才田の地区で営む漁業
- 2(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市庵治町1046番地5 谷本 巧
高松市庵治町975番地5 谷本 陽一
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号庵治区域
いかなご込網又は餌料いわし込網漁業であって、浜の地区で営む漁業
- 3(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市庵治町5848番地18 西野 泰文
高松市庵治町5848番地26 島野 勝司
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号庵治区域
いかなご込網又は餌料いわし込網漁業であって、谷の地区で営む漁業
- 4(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市庵治町5919番地 嶋野 文太
高松市庵治町6367番地3 石橋 政雄
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号庵治区域
いかなご込網又は餌料いわし込網漁業であって、王の下の地区で営む漁業